

## 議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	第 45 号
提出時期	令和 5 年 12 月 ( 定例会 ・ 臨時会 )		
案件名	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について		
要 旨	<p><b>【提出理由】</b>          令和 5 年福島県人事委員会勧告の内容に準拠し、職員の給与改定を行うため、当該条例の所要の改正を行うものであります。</p> <p><b>【具体的な内容】</b>          福島県人事委員会勧告に準じる改正</p> <p>①給料表【増】(施行日：令和 5 年 4 月 1 日※遡及施行)</p> <p>②期末手当の支給割合【増】          (施行日：令和 6 年 4 月 1 日 ※令和 5 年 12 月期は特例措置対応)          令和 5 年 12 月期 1.2 月分→1.25 月分 (0.05 増)          (再任用職員 0.675 月分→0.7 月分)          令和 6 年 6 月期以降 1.2 月分→1.225 月分 (0.025 増)          (再任用職員 0.675 月分→0.6875 月分)</p> <p>③勤勉手当の支給割合【増】          (施行日：令和 6 年 4 月 1 日 ※令和 5 年 12 月期は特例措置対応)          令和 5 年 12 月期 0.975 月分→1.025 月分 (0.05 増)          (再任用職員 0.475 月分→0.5 月分)          令和 6 年 6 月期以降 0.975 月分→1.0 月分 (0.025 増)          (再任用職員 0.475 月分→0.4875 月分)</p> <p>④通勤手当【増】(施行日：令和 6 年 4 月 1 日)          条例では上限値のみ改正 67,900 円→70,600 円          通勤手当額は、規則にて改正</p>		
担当課	総務課		

## 議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	第 46 号
提出時期	令和 5 年 12 月 ( 定例会 ・ 臨時会 )		
案件名	埴町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する 条例の制定について		
要 旨	<p><b>【提出理由】</b> 令和 5 年福島県人事委員会勧告の内容に準拠し、任期付職員の給与改定を行うため、当該条例の所要の改正を行うものであります。</p> <p><b>【具体的な内容】</b> 福島県人事委員会勧告に準ずる改正 ①特定任期付職員及び一般任期付職員給料表の改定 ②特定任期付職員の期末手当支給割合の改定(第 9 条) 令和 5 年 12 月支給の期末手当を 0.10 月分増額する。 また、令和 6 年度以降の支給割合については、0.10 月分(3.35 月)増額した割合を、6 月支給分(0.05 月分→1.675 月)及び 12 月支給分(0.05 月分→1.675 月)に均等に振り分けるものです。</p> <p><b>【施行期日】</b> 公布の日(給料表は令和 5 年 4 月 1 日適用、令和 5 年 12 月期の期末手当支給割合は令和 5 年 12 月 1 日適用)となります。</p>		
担当課	総務課		

## 議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	第 47 号
提出時期	令和 5 年 12 月 ( 定例会 ・ 臨時会 )		
案件名	埴町辺地総合整備計画の変更について		
要 旨	<p><b>【提出理由】</b>            埴町辺地総合整備計画の「湯岐辺地」「那倉辺地」「片貝辺地」の内容を変更することについて、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和 37 年法律第 88 号）第 3 条第 8 項の規定により、議会の議決を求めるものです。</p> <p><b>【具体的な内容】</b></p> <p>○湯岐辺地            令和 5 年度以降に実施する予定の事業「林道湯岐線」「町道前田矢祭線整備事業」について事業費の変更を行い、辺地対策事業債の対象事業として執行するものです。</p> <p>○那倉辺地            令和 5 年度以降に実施する予定の事業「町道呼石鳩ノ宮線舗装補修事業」「町道阿武隈 26 号線改良事業」「町道高柴地切線舗装補修事業」について事業費の変更を行い、辺地対策事業債の対象事業として執行するものです。</p> <p>○片貝辺地            令和 6 年度に実施する予定の事業「町道落合殿畑線補修事業」について事業費の変更を行い、辺地対策事業債の対象事業として執行するものです。</p>		
担当課	総務課		

## 議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	第 48 号
提出時期	令和 5 年 12 月 ( 定例会 ・ 臨時会 )		
案件名	令和 5 年度 埜町一般会計補正予算 (第 4 号)		
要 旨	<p><b>【提出理由】</b>            地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 218 条第 1 項の規定により、令和 5 年度埜町一般会計補正予算 (第 4 号) を議会に提出し、議決を求めるものです。</p> <p><b>【具体的な内容】</b>            本予算は歳入で町税・地方特例交付金・交通安全対策特別交付金・分担金及び負担金・使用料及び手数料・国庫支出金・県支出金・寄附金・繰入金・諸収入・町債を、歳出で議会費・総務費・民生費・衛生費・農林水産業費・商工費・土木費・消防費・教育費・公債費・予備費を補正するものです。</p> <p>歳入歳出それぞれ 41,683 千円を減額し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ 7,219,185 千円とするものです。</p>		
担当課	総務課		

## 議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	第 49 号
提出時期	令和 5 年 12 月 ( 定例会 ・ 臨時会 )		
案件名	令和 5 年度 埴町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)		
要 旨	<p><b>【提出理由】</b>            地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 218 条第 1 項の規定により、令和 5 年度埴町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号) を議会に提出し、議決を求めるものです。</p> <p><b>【具体的な内容】</b>            本予算は、歳入で県支出金・繰入金・諸収入を、歳出で総務費・保険給付費・国民健康保険事業費納付金・基金積立金・諸支出金を補正するものです。            歳入歳出それぞれ 3,308 千円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ 959,506 千円とするものです。</p>		
担当課	健康福祉課		

## 議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	第 50 号
提出時期	令和 5 年 12 月 ( 定例会 ・ 臨時会 )		
案件名	令和 5 年度 埴町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)		
要 旨	<p><b>【提出理由】</b>            地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 218 条第 1 項の規定により令和 5 年度埴町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号) を議会に提出し議決を求めるものです。</p> <p><b>【具体的な内容】</b>            本予算は、歳入で保険料・繰入金を、歳出で総務費・保険給付費・諸支出金を補正するものです。            歳入歳出それぞれ 1,682 千円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ 1,269,402 千円とするものです。</p>		
担当課	健康福祉課		

## 議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	第 51 号
提出時期	令和 5 年 12 月 ( 定例会 ・ 臨時会 )		
案件名	令和 5 年度 埴町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)		
要 旨	<p><b>【提出理由】</b>            地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 218 条第 1 項の規定により令和 5 年度埴町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号) を議会に提出し議決を求めるものです。</p> <p><b>【具体的な内容】</b>            本予算は、歳入で繰越金を、歳出で後期高齢者医療広域連合納付金を補正するものです。            歳入歳出それぞれ 65 千円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ 119,270 千円とするものです。</p>		
担当課	健康福祉課		

## 議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	第 52 号																																																																																										
提出時期	令和 5 年 12 月 ( 定例会 ・ 臨時会 )																																																																																												
案件名	令和 5 年度 埜町上水道事業会計補正予算 ( 第 1 号 )																																																																																												
要 旨	<p><b>【提出理由】</b>            地方公営企業法施行令 ( 昭和 27 年政令第 403 号 ) 第 18 条第 3 項の規定により、令和 5 年度埜町上水道事業会計補正予算 ( 第 1 号 ) を議会に提出し、議決を求めるものです。</p> <p><b>【具体的な内容】</b>            令和 5 年度埜町上水道事業会計予算の</p> <p style="text-align: center;">・ 第 3 条の収益的収入及び支出の予定額 <span style="float: right;">( 単位 : 千円 )</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">科 目</th> <th style="width: 15%;">既決予定額</th> <th style="width: 15%;">補正予定額</th> <th style="width: 10%;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">収 入</td> </tr> <tr> <td>第 1 款</td> <td>水道事業収益</td> <td style="text-align: right;">260,482</td> <td style="text-align: right;">△593</td> <td style="text-align: right;">259,889</td> </tr> <tr> <td>  第 1 項</td> <td>  営業収益</td> <td style="text-align: right;">103,728</td> <td style="text-align: right;">1,098</td> <td style="text-align: right;">104,826</td> </tr> <tr> <td>  第 2 項</td> <td>  営業外収益</td> <td style="text-align: right;">156,753</td> <td style="text-align: right;">△1,691</td> <td style="text-align: right;">155,062</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">支 出</td> </tr> <tr> <td>第 1 款</td> <td>水道事業費用</td> <td style="text-align: right;">236,642</td> <td style="text-align: right;">△7,374</td> <td style="text-align: right;">229,268</td> </tr> <tr> <td>  第 1 項</td> <td>  営業費用</td> <td style="text-align: right;">225,658</td> <td style="text-align: right;">△7,404</td> <td style="text-align: right;">218,254</td> </tr> <tr> <td>  第 3 項</td> <td>  特別損失</td> <td style="text-align: right;">51</td> <td style="text-align: right;">30</td> <td style="text-align: right;">81</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">・ 第 4 条の資本的収入及び支出の予定額 <span style="float: right;">( 単位 : 千円 )</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">科 目</th> <th style="width: 15%;">既決予定額</th> <th style="width: 15%;">補正予定額</th> <th style="width: 10%;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">収 入</td> </tr> <tr> <td>第 1 款</td> <td>資本的収入</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">2,400</td> <td style="text-align: right;">2,400</td> </tr> <tr> <td>第 3 項</td> <td>他会計負担金</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">2,400</td> <td style="text-align: right;">2,400</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">支 出</td> </tr> <tr> <td>第 1 款</td> <td>資本的支出</td> <td style="text-align: right;">144,174</td> <td style="text-align: right;">△15,911</td> <td style="text-align: right;">128,263</td> </tr> <tr> <td>  第 1 項</td> <td>  建設改良費</td> <td style="text-align: right;">63,536</td> <td style="text-align: right;">△15,911</td> <td style="text-align: right;">47,625</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">・ 第 7 条に定めた経費の金額 <span style="float: right;">( 単位 : 千円 )</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">科 目</th> <th style="width: 15%;">既決予定額</th> <th style="width: 15%;">補正予定額</th> <th style="width: 10%;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)</td> <td>職員給与費</td> <td style="text-align: right;">30,349</td> <td style="text-align: right;">△4,378</td> <td style="text-align: right;">25,971</td> </tr> </tbody> </table>				科 目	既決予定額	補正予定額	計	収 入					第 1 款	水道事業収益	260,482	△593	259,889	第 1 項	営業収益	103,728	1,098	104,826	第 2 項	営業外収益	156,753	△1,691	155,062	支 出					第 1 款	水道事業費用	236,642	△7,374	229,268	第 1 項	営業費用	225,658	△7,404	218,254	第 3 項	特別損失	51	30	81		科 目	既決予定額	補正予定額	計	収 入					第 1 款	資本的収入	0	2,400	2,400	第 3 項	他会計負担金	0	2,400	2,400	支 出					第 1 款	資本的支出	144,174	△15,911	128,263	第 1 項	建設改良費	63,536	△15,911	47,625		科 目	既決予定額	補正予定額	計	(1)	職員給与費	30,349	△4,378	25,971
		科 目	既決予定額	補正予定額	計																																																																																								
	収 入																																																																																												
	第 1 款	水道事業収益	260,482	△593	259,889																																																																																								
	第 1 項	営業収益	103,728	1,098	104,826																																																																																								
	第 2 項	営業外収益	156,753	△1,691	155,062																																																																																								
	支 出																																																																																												
	第 1 款	水道事業費用	236,642	△7,374	229,268																																																																																								
	第 1 項	営業費用	225,658	△7,404	218,254																																																																																								
	第 3 項	特別損失	51	30	81																																																																																								
	科 目	既決予定額	補正予定額	計																																																																																									
収 入																																																																																													
第 1 款	資本的収入	0	2,400	2,400																																																																																									
第 3 項	他会計負担金	0	2,400	2,400																																																																																									
支 出																																																																																													
第 1 款	資本的支出	144,174	△15,911	128,263																																																																																									
第 1 項	建設改良費	63,536	△15,911	47,625																																																																																									
	科 目	既決予定額	補正予定額	計																																																																																									
(1)	職員給与費	30,349	△4,378	25,971																																																																																									
<p>について、それぞれ補正するものであります。</p>																																																																																													
担当課	生活環境課																																																																																												



## 議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	第 53 号																																									
提出時期	令和 5 年 12 月 ( 定例会 ) ・ 臨時会 )																																											
案件名	令和 5 年度 埴町下水道事業会計補正予算 ( 第 2 号 )																																											
要 旨	<p><b>【提出理由】</b>            地方公営企業法施行令 ( 昭和 27 年政令第 403 号 ) 第 18 条第 3 項の規定により、令和 5 年度埴町下水道事業会計補正予算 ( 第 2 号 ) を議会に提出し、議決を求めるものです。</p>																																											
	<p><b>【具体的な内容】</b>            令和 5 年度埴町下水道事業会計予算の</p>																																											
	<p>・ 第 3 条の収益的収入及び支出の予定額 <span style="float: right;">( 単位 : 千円 )</span></p>																																											
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">科 目</th> <th style="width: 15%;">既決予定額</th> <th style="width: 15%;">補正予定額</th> <th style="width: 15%;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">収 入</td> </tr> <tr> <td>第 1 款</td> <td>下水道事業収益</td> <td style="text-align: right;">457, 341</td> <td style="text-align: right;">△3, 937</td> </tr> <tr> <td>第 1 項</td> <td>営業収益</td> <td style="text-align: right;">71, 384</td> <td style="text-align: right;">300</td> </tr> <tr> <td>第 2 項</td> <td>営業外収益</td> <td style="text-align: right;">385, 955</td> <td style="text-align: right;">△4, 237</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">支 出</td> </tr> <tr> <td>第 1 款</td> <td>下水道事業費用</td> <td style="text-align: right;">399, 381</td> <td style="text-align: right;">△17, 538</td> </tr> <tr> <td>第 1 項</td> <td>営業費用</td> <td style="text-align: right;">375, 285</td> <td style="text-align: right;">△15, 808</td> </tr> <tr> <td>第 2 項</td> <td>営業外費用</td> <td style="text-align: right;">21, 117</td> <td style="text-align: right;">△600</td> </tr> <tr> <td>第 3 項</td> <td>特別損失</td> <td style="text-align: right;">1, 979</td> <td style="text-align: right;">△1, 130</td> </tr> </tbody> </table>				科 目	既決予定額	補正予定額	計	収 入				第 1 款	下水道事業収益	457, 341	△3, 937	第 1 項	営業収益	71, 384	300	第 2 項	営業外収益	385, 955	△4, 237	支 出				第 1 款	下水道事業費用	399, 381	△17, 538	第 1 項	営業費用	375, 285	△15, 808	第 2 項	営業外費用	21, 117	△600	第 3 項	特別損失	1, 979	△1, 130
	科 目	既決予定額	補正予定額	計																																								
	収 入																																											
	第 1 款	下水道事業収益	457, 341	△3, 937																																								
	第 1 項	営業収益	71, 384	300																																								
	第 2 項	営業外収益	385, 955	△4, 237																																								
	支 出																																											
	第 1 款	下水道事業費用	399, 381	△17, 538																																								
	第 1 項	営業費用	375, 285	△15, 808																																								
	第 2 項	営業外費用	21, 117	△600																																								
	第 3 項	特別損失	1, 979	△1, 130																																								
	<p>・ 第 4 条の資本的収入及び支出の予定額 <span style="float: right;">( 単位 : 千円 )</span></p>																																											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">科 目</th> <th style="width: 15%;">既決予定額</th> <th style="width: 15%;">補正予定額</th> <th style="width: 15%;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">収 入</td> </tr> <tr> <td>第 1 款</td> <td>資本的収入</td> <td style="text-align: right;">65, 446</td> <td style="text-align: right;">△3, 173</td> </tr> <tr> <td>第 4 項</td> <td>国庫補助金</td> <td style="text-align: right;">12, 500</td> <td style="text-align: right;">△1, 775</td> </tr> <tr> <td>第 6 項</td> <td>受益者負担金</td> <td style="text-align: right;">3, 846</td> <td style="text-align: right;">△1, 398</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">支 出</td> </tr> <tr> <td>第 1 款</td> <td>資本的支出</td> <td style="text-align: right;">204, 553</td> <td style="text-align: right;">△18, 899</td> </tr> <tr> <td>第 1 項</td> <td>建設改良費</td> <td style="text-align: right;">76, 049</td> <td style="text-align: right;">△15, 699</td> </tr> <tr> <td>第 2 項</td> <td>企業債償還金</td> <td style="text-align: right;">128, 504</td> <td style="text-align: right;">△3, 200</td> </tr> </tbody> </table>				科 目	既決予定額	補正予定額	計	収 入				第 1 款	資本的収入	65, 446	△3, 173	第 4 項	国庫補助金	12, 500	△1, 775	第 6 項	受益者負担金	3, 846	△1, 398	支 出				第 1 款	資本的支出	204, 553	△18, 899	第 1 項	建設改良費	76, 049	△15, 699	第 2 項	企業債償還金	128, 504	△3, 200					
科 目	既決予定額	補正予定額	計																																									
収 入																																												
第 1 款	資本的収入	65, 446	△3, 173																																									
第 4 項	国庫補助金	12, 500	△1, 775																																									
第 6 項	受益者負担金	3, 846	△1, 398																																									
支 出																																												
第 1 款	資本的支出	204, 553	△18, 899																																									
第 1 項	建設改良費	76, 049	△15, 699																																									
第 2 項	企業債償還金	128, 504	△3, 200																																									

・第7条に定めた経費の金額 (単位：千円)

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	23,988	565	24,553

・第10条に定めた処分額 (単位：千円)

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 減債積立金	36,258	△14,620	21,638

について、それぞれ補正するものであります。

担当課 生活環境課